

## 令和6年度高知県日本語学習支援事業委託業務仕様書

### 1. 業務の目的

本県の在住外国人数は年々増加しており、産業や地域社会の担い手としての期待が高まるなか、今後も増加が見込まれている。外国人を地域社会の一員として受け入れ、多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現させていくためには、日常生活を円滑に送る上で必要な日本語能力を身に付け、県民と共に活躍できる環境を整備することが重要である。県内では一部の地域で日本語教室が開設されているが、全ての地域をカバーできていないことに加え、より高度な内容の学習ニーズなども見込まれている。そのため、県内在住の外国人が時間や場所にとらわれず、またレベルに応じて学ぶことができるよう、eラーニングによる日本語学習機会を提供することを目的とする。

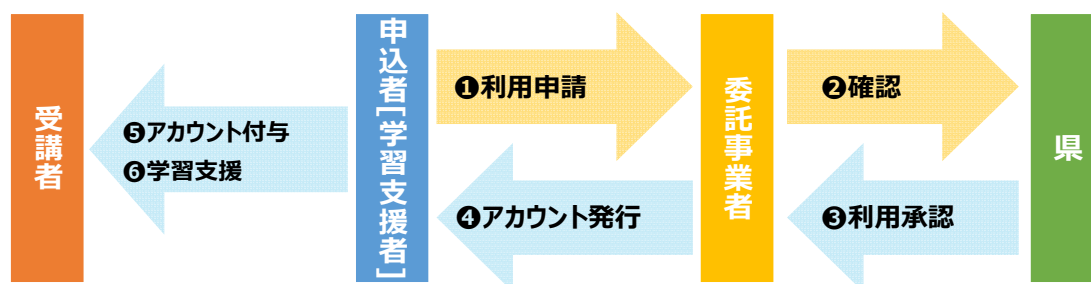
### 2. 業務の履行期間

契約日から令和7年3月31日(月)まで

### 3. 業務の内容

#### (1) 利用申請の受付、アカウントの発行

受講者に対して学習支援を行う関係機関(以下、「学習支援者」という。)から利用申請を受け付け、県の利用承認後に、学習支援者に学習者の個別アカウントを発行すること。



#### (2) 受講環境の構築

- ・受講者向けアカウント数は250個を上限とし、受講者に個別のアカウントを付与できるようにすること。  
※学習支援者は150人を想定。
- ・自宅や職場等の一般的に利用できるインターネット回線によりシステムを利用できること。
- ・複数受講者が同時にアクセスしても安定して稼働できること。

- ・パソコン、スマートフォン及びタブレット等の情報通信端末での受講に対応していること。想定するブラウザの動作環境は、以下のとおりとする。

【動作保証環境】

	パソコン	スマートフォン・タブレット
OS	Windows 10 以上	iOS / iPadOS Android
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Firefox	Mobile Safari Google Chrome

(3) 受講可能期間

令和6年9月上旬から令和7年3月上旬まで(6カ月間)を想定

※開始日および終了日は別途協議により決定

(4) e-ラーニング講座の提供

ア 基本事項

- ・本システムのインターフェースおよびコンテンツで対応する言語は、日本語、英語、ベトナム語、インドネシア語とする。
- ・本事業のために作成される素材データ(画像、バナー、文章)の全ての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)を譲渡すること。
- ・受講者向けには、基本的な操作や学習コンテンツ内容が理解できる仕様とすること。必要に応じて操作ガイドを提供すること。

イ 学習コンテンツ

- ・受講者が日本語能力試験(以下、「JLPT」という。)のN1～N5のどのレベルにあるか測定・確認できるようにすること。
- ・JLPTの各レベルに応じたひらがな、カタカナ、発音、漢字、会話の聞き取り、会話表現、語彙、文法などを学べることとし、受講期間内に受講者が自由に選択して繰り返し学習できること。入門レベル(N5未満)の受講者には、ひらがなやカタカナ、日常会話等の初歩的な日本語を学べる内容であること。
- ・幅広い受講者が継続して学習に取り組み、日本語能力の向上が図られる工夫がされていること。

(5) 受講管理

- ・県は全ての受講者の学習状況を閲覧および出力できること。
- ・学習支援者は自身が申請した受講者の学習状況の閲覧ができること。  
例) 学習者が受講したコンテンツの進捗状況や修了の有無 等
- ・県および学習支援者向けの操作方法マニュアルを作成すること。

#### (6) 保守等体制

- ・システム障害等の発生時には、発注者に対して速やかに報告し、対応できる体制が確保されていること。
- ・システム・サーバーの保守を目的とした計画的な停止作業が必要な場合には、県に事前に報告し、承認を得ること。
- ・受講者からの利用に係る問い合わせへの対応を行うこと(問い合わせはメールのみ)
- ・学習支援者からの利用に係る問い合わせへの対応を行うこと(問い合わせは電話およびメール)
- ・運用・保守計画書をシステム運用開始前までに県へ提出すること。
- ・業務の実施にあたっては「高知県情報セキュリティポリシー」(以下、「セキュリティポリシー」という)を遵守すること。特に、セキュリティポリシーの P.4「第7条(7)」および P.11「3 委託事業者への対応」の内容について了知のうえ、個人情報の管理を厳重に行うこと。
- ・当事業の実施にあたっては、高知県庁内クラウドも利用可能とする。なお、高知県庁内クラウドを利用する場合で、リモートメンテナンスを利用する場合の回線および費用は以下のとおりである。

接続回線の種類、料金(1回線あたり、税抜)

サービス種別: モバイルアクセス移動利用タイプ (Fiimo)

プラン: ベストエフォート エコノミープラン

データ容量: 6GB

初期費用: 39,100 円(工事費 27,300 円 事務手数料 3,300 円 VPN設定 8,500 円)

その他: 端末証明書発行手数料 300 円

回線利用料: 2,580 円/月

#### (7) 広報用チラシ・ポスターデータの作成

- ・当事業を広く周知し、受講者を募るためのチラシおよびポスター用データを作成し、PDF 形式および編集用データを提出すること。

### 4. 報告書の提出

#### (1) 月次報告書

毎月 10 日(土日祝日の場合は直後の平日)までに前月の活動内容をまとめた月次報告書を提出すること。最終月は履行期間満了日までに提出すること。

#### (2) 業務完了報告書

契約書で定める業務完了報告書をシステム運用終了後に県へ提出すること。報告書の内容は、講座別の受講者数および修了者数、受講期間など、本委託業務で実施し

た概要が分かるものとする。また、作業実績工数を明記すること。

(3) 提出方法および提出先は以下のとおりとする。

・紙媒体による郵送(または直持ち)、および電子メールによる電子データによるものとする。

・〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番 20 号

高知県文化生活部文化国際課

E-mail: 140201@ken.pref.kochi.lg.jp

## 5. 留意事項

- (1) 当該業務で知り得た企業や個人に関する情報の管理について、紛失や漏洩等が発生しないよう、取り扱いに十分に注意すること。
- (2) 業務遂行にあたっては、「個人情報等取扱特記事項」を遵守すること。
- (3) 成果物は、発注者において自由に二次利用(印刷物の制作、ホームページの掲載等)できるものとする。
- (4) 成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、所有権、著作権、利用権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うものとする。
- (5) 本業務により得られた成果物及び資料・情報等は、受託者は発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (6) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

## 6. その他

本仕様書に明示無き事項や業務上の疑義が生じた場合には、両者協議のうえ業務を進めること。